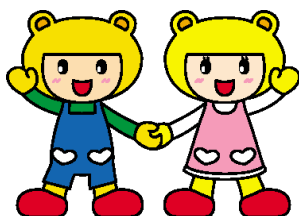



# 伊勢社協中部支所だより



有緝地区版

第14号

発行 伊勢市社会福祉協議会 地域福祉課  
伊勢市八日市場町 13-1 (福祉健康センター内) tel 0596-63-5334

令和3年度 福祉映画上映会

## おにいちゃんのハナビ



この映画上映会は、赤い羽根共同募金を活用して開催しますので、地域のみなさん、お誘い合わせて、お越しください♪

今回は、往復はがきでの申込は不要です。チラシ(裏面)に必要事項を記入して、当日、会場に持参してください。

令和4年

3月5日(土)

13:30~15:30  
(開場 12:30)

入場無料

シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢大ホール

対象者

市内在住・通勤・通学の方

定員

600名(先着順) 事前申込不要

※チラシが入場券代わりとなります。



©2010 「おにいちゃんのハナビ」製作委員会



雪国の小さな町を舞台に、引きこもりの兄と余命わずかな妹の実話を映画化。

### チラシの設置場所

- ・社協各支所
- ・市役所
- ・伊勢図書館
- ・いせトピア
- ・シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢
- ・有緝まちづくり協議会

など

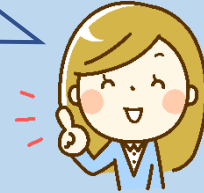
## 民生委員さん 見守り エピソード

地域のなかで、高齢者さん宅に、注文した覚えもないのに小包が届くというケースがありました。

「まずは、開けちゃダメよ」って、その方と話しました。



突然、小包が届いた方は、驚かれたでしょうね。  
身近な地域の民生委員さんが、声をかけてくださり、  
良かったです♡



すでに受け取ってしまっても、慌てないで大丈夫。

## 一方的に送りつけられた商品の代金は支払い不要です！

- 特定商取引法が改正され、注文や契約をしていないにもかかわらず、一方的に送りつけられた商品は、直ちに処分することができるようになりました。
- 一方的に商品を送りつけられても、お金を支払う必要はありません。商品を再封・処分しても支払いは不要です。
- 贈答品などの可能性もあります。まずは家族などに心あたりがないか確認しましょう。また、注文したことを忘れていないか思い返してみましょう。
- お金を支払ってしまっても取り戻せる場合があります。すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。(消費者ホットライン 188)。

見守り新鮮情報 第409号(発行:独立行政法人国民生活センター)より

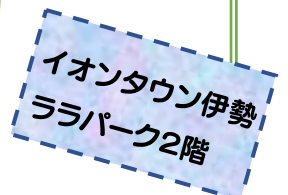
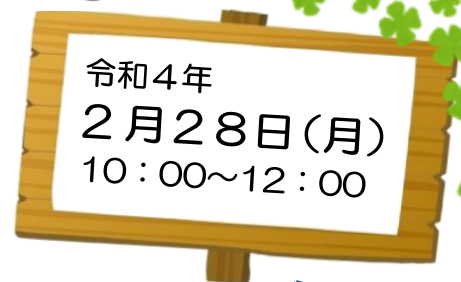
～ここに不安のある方とその家族が自由に集える居場所です～

## フリースペースこだまの おしらせ

福祉健康センターで開催している「こだま」を  
げんこころ一むでもオープンします。

おしゃべりなどで一緒に楽しい時間を過ごしませんか？  
事前申込みは不要です。  
時間内であればいつでもご参加いただけます。  
気軽にお立ち寄りください。

<対象者>伊勢市内在住または在勤で心に不安を抱えた方とその家族  
<場 所>イオンタウン伊勢ララパーク2階 げんこころ一む  
<参加費>100円



<問い合わせ先>  
生活サポートセンターあゆみ(伊勢市社会福祉協議会)  
伊勢市八日市場町13-1  
TEL: 63-5224 (8:30~17:15 土日祝日を除く)  
FAX: 27-2412  
E-mail: [ise-cswsp@mie.email.ne.jp](mailto:ise-cswsp@mie.email.ne.jp)